

財務相「全額国費公約にない」

民主党の「目玉政策」である子ども手当の財源について、藤井裕久財務相は25日の衆院財務金融委員会で「誤解があるが、マニフェスト（政権公約）には国が全額払うとはいっさい書いてない」と述べた。現行の児童手当にならない、地方自治体や企業にも負担を求めることに前向きな姿勢を示したものだ。

竹内譲氏（公明）の質問に答えた。閣内には「全額国費負担が公約」との主張も根強く、解釈の食い違いが表面化している。マニフェストには、手当の財源が「国

子ども手当の財源

費」であるとの直接の記述はないが、主要政策の実施時期や必要額を示した「工程表」は、全額国費と読める書き方をしている。地方財政を所管する原口一博総務相は「全額国費というマニフェストを曲げるなら、もう一回選挙をして信を問うべきだ」との立場だ。

厚生労働省は10年度予算の概算要求で2・3兆円は国費を前提としているものの、藤井氏は答弁で、地方・企業負担の取り扱いは「予算編成過程で検討すると概算要求に書いてある」と指摘した。